

意思確認シートで将来のことを考えてみませんか

問 長寿政策課
☎ 62-1234

身寄りのない方の支援や、将来、自分の考えを伝えられなくなった時に備え、生活支援、介護、医療に関して、ご自身の考えを明確にするための「意思確認シート」を作成しました。

このシートを活用し、医療機関や介護事業者等と情報共有を行うことで、救急搬送時や認知症で意思表示や判断が難しくなった場合に、希望する医療や介護をスムーズに受けることや、本人の権利を守ることができます。

もしもの時に備えて、将来のことや自分自身の生活支援、介護、医療などを考えるきっかけにしてみませんか。興味のある方はお問い合わせください。



世界禁煙デーと禁煙週間

問 幡多福祉保健所健康障害課 健康推進課 ☎ 0880-35-5120
☎ 62-1235

世界保健機関(WHO)は平成元年5月31日を世界禁煙デーと定め、日本では世界禁煙デーから始まる一週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」として定めており、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指しています。

禁煙は、呼吸器疾患の予防や治療に欠かせない、大切な健康管理の方法です。また、家庭や職場が禁煙になれば、非喫煙者の呼吸器症状や気管支の病気は大幅に減ります。

自分自身の、そして周囲の大切な人の健康を守るために、禁煙に挑戦してみませんか。

【禁煙外来ができる医療機関一覧】

http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=39



飲食店・事業所の皆さんへ

令和2年4月1日から、飲食店や事業所など人が集まる場所は「原則屋内禁煙」となり、受動喫煙防止が進められています。(違反者には過料が科される場合があります。)経過措置により、届出を提出し指定書類を備えた一部飲食店では喫煙可能ですが、20歳未満は従業員や家族でも入店できません。また、令和2年4月2日以降に管理者変更や移転・廃業された場合、保健所へ廃止届や変更届の提出をお願いします。

受動喫煙によって、肺がんや脳卒中といった疾患のリスクが高まるといわれています。お客様はもちろん、従業員やご家族の健康を守るためにも、受動喫煙防止へのご協力を引き続きお願いします。

お誕生おめでとう (令和7年3月受付分)		
住 所	赤ちゃん	保護者
さくらが丘 和田	わだ みのり	隆志
	和田 実莉	
	みやざき そら	孝大
	宮崎 澄海	

ご冥福をお祈りします (令和7年3月受付分)		
住 所	氏 名	享 年
押ノ川	長尾 義生	93
大島	豊島 雅澄	83
片島	末廣 傑	74
中央1丁目	中平 巧子	100
橋上町奥奈路	都築 典	90
中央2丁目	岡上 せつ子	95

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233